様式第１号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　山梨県知事　　　　　　　　殿

 住　　　所

 名　　　称

 代表者氏名　　　　　　　　　　　印

 ＴＥＬ

アクティビティ・ベース整備事業費補助金交付申請書

　このことについて、別紙事業計画書のとおり事業を実施したいので、アクティビティ・ベース整備事業費補助金交付要綱第６条の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

 １　交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　　円

２　事業提案書（様式第１号の２）

　　　３　誓約書（様式第１号の３）

　　　４　その他添付書類

|  |  |
| --- | --- |
| 部　　署　　名　　　　 |  |
| 氏　　　　　名 |  |
| 電　話　番　号 |  |
| メールアドレス |  |

連絡担当者

様式第１号の３

誓　　約　　書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は団体の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

（１） 暴力団 （暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２） 暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３） 自己、団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

（４） 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者

（５） 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（６） 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（１）から（５）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者

２　１の（２）から（６）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和　　年　　月　　日

山梨県知事　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　〔 法人、団体にあっては事務所所在地 〕

住　　所

　　　　　　 　　　　　 〔 法人、団体にあっては法人・団体名、代表者名 〕

（ふりがな）

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　㊞

生年月日　（明治・大正・昭和・平成）　　年　　月　　日

様式第２号

 　第　　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　殿

 　　　　　山梨県知事　　　　　　　　　印

アクティビティ・ベース整備事業費補助金交付決定通知書

令和　　年　　月　　日に申請のあったアクティビティ・ベース整備事業費補助金については、アクティビティ・ベース整備事業費補助金交付要綱第７条の規定により、次のとおり交付することに決定したので、通知します。

１　補助金の交付の対象となる事業は、令和　　年　　月　　日付けで申請のあった事業とし、その内容は交付申請書記載のとおりとする。

２　補助事業に要する経費及び補助金の交付決定額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費　　　　　　　　　　　円

補助金の交付決定額　　　　　　　　　　　　円

３　補助事業に要する経費の配分は、前記交付申請書記載のとおりとする。

４　補助事業の期間は、令和　年　月　日（交付決定日）から令和　年　月　日までとする。

５　補助金の交付の条件は次のとおりとする。

1. 補助事業の内容又は補助事業に要する経費の配分を変更する場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更についてはこの限りではない。

ア　補助対象経費の各費目相互間において、いずれか低い額の２０％以内を増減させる場合

イ　補助事業の目的の達成に支障がなく補助金の増額を伴わない事業計画の細部の変更

1. 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。
2. 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、すみやかに知事に報告してその指示を受けなければならない。
3. 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、知事が別に定める期間中においては、知事の承認を受けないで、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならない。

６　補助金の交付の条件等に違反した場合の措置

1. 次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合がある。

ア　法令、本要綱又は法令若しくは本要綱に基づく知事の処分若しくは指示に違反したとき

イ　補助金を本事業以外の用途への使用をしたとき

ウ　補助事業に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をしたとき

エ　交付決定後生じた事情の変更等で、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなったとき

オ　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していたとき

1. 補助金の交付決定を取り消した場合、補助事業等の当該取り消しに係る部分に関し、既に補助金等が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずる。
2. 交付決定の取り消しに関し、補助金の返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき山梨県補助金等交付規則第１７条第１項に規定する割合で計算した加算金を県に納付しなければならない。
3. 補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、６（１）のエに規定する場合を除き、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき、山梨県補助金等交付規則第１７条第３項に規定する割合で計算した延滞金を県に納付しなければならない。

７　補助事業が、補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されているか確認するため、補助事業の遂行状況について報告させることがある。

８　補助事業が完了した日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して１箇月を経過した日又は交付決定をした年度の２月１５日のいずれか早い期日までに、補助事業の成果を記載した補助事業実績報告書に別に定める書類を添えて知事に報告しなければならない。

９　補助事業に係る帳簿及び証拠書類は、補助事業終了年度の翌年度から起算して５年間、整備保管しておかなければならない。

様式第３号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　山梨県知事　　　　　　　殿

 住　　　所

 法人の名称

 代表者氏名　　　　　　　　　　　印

 ＴＥＬ

アクティビティ・ベース整備事業費補助金事業変更承認申請書

令和　　年　　月　　日付　　　　第　　　　　号で交付決定のあった補助事業について、次のとおり変更したいので、アクティビティ・ベース整備事業費補助金交付要綱第９条第１号の規定により、次のとおり申請します。

　１　変更の理由

　２　変更の内容

※交付申請の添付書類に準じて、変更前と変更後の内容が分かる書類を添付すること。

連絡担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 部　　署　　名 |  |
| 氏　　　　　名 |  |
| 電　話　番　号 |  |
| メールアドレス |  |

様式第４号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　山梨県知事　　　　　　　殿

 住　　　所

 法人の名称

 代表者氏名　　　　　　　　　　　印

 ＴＥＬ

アクティビティ・ベース整備事業費補助金事業中止・廃止承認申請書

令和　　年　　月　　日付　　　　第　　　　　号で交付決定のあった補助事業について、次のとおり事業を中止・廃止したいので、アクティビティ・ベース整備事業費補助金交付要綱第９条第４号の規定により、次のとおり申請します。

　１　中止・廃止の理由

　２　中止・廃止年月日

※参考となる書類を添付すること。

　　　　　　　　　　　　　　連絡担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 部　　署　　名 |  |
| 氏　　　　　名 |  |
| 電　話　番　号 |  |
| メールアドレス |  |

様式第５号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　山梨県知事　　　　　　　殿

 住　　　所

 法人の名称

 代表者氏名　　　　　　　　　　　印

 ＴＥＬ

アクティビティ・ベース整備事業費補助金実績報告書

令和　　年　　月　　日付　　　　第　　　　　号で交付決定のあった補助事業について、アクティビティ・ベース整備事業費補助金交付要綱第１１条の規定により、次のとおり報告します。

 １　事業報告書 （様式第５号の２）

 ２　収支決算書 （様式第５号の３）

３　その他添付書類

　４　支払の方法

　　（１）現　　金　　指定金融機関名

　　（２）口座振替　　振替先銀行名　　　　　　　　　　　預金種別（当座・普通）

　　　　　　　　　　　　口座名　　　　　　　　　　　No.

|  |  |
| --- | --- |
| 部　　署　　名 |  |
| 氏　　　　　名 |  |
| 電　話　番　号 |  |
| メールアドレス |  |

連絡担当者

様式第５号の２

事　業　報　告　書

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者の名称 |  |
| 事業の実施状況 |  |
| 事業の成果 |  |
| 令和６年度以降の運営方針 |  |

※整備内容が分かる写真を添付してください。（様式任意）

※用紙が足りない場合は適宜追加してください。

※取得したデータの提供や成果の公表等については、別途依頼させていただきます。様式第５号の３

収　支　決　算　書

○収入の部 　　　　　　単位：円

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 交付決定額 | 決算額 | 備　　考 |
| 県補助金 |  |  |  |
| 自己資金 |  |  |  |
| その他 |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |

○支出の部 　　　　　 単位：円

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 交付決定額 | 決算額 | 補助金充当額 | 備　　考 |
|  |  |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |  |

※「決算額」欄は、具体的な支出内容（品目名等）、数量及び価格が分かるように記載してください。

※契約書・領収書等の支出内容が分かる資料を必ず添付してください。

様式第６号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　殿

 　　　　　山梨県知事　　　　　　　　　印

アクティビティ・ベース整備事業費補助金額の確定通知書

　　年　　月　　日付けで実績報告のあったこのことについては、アクティビティ・ベース整備事業費補助金交付要綱第１２条の規定により、次のとおり補助金の額を確定します。

確　定　額　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　 概算払済み額　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　 精算払額　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　 返納額　　　　　　　　　　　　　　円

様式第７号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　山梨県知事　　　　　　　殿

 住　　　所

 法人の名称

 代表者氏名　　　　　　　　　　　印

 ＴＥＬ

アクティビティ・ベース整備事業費補助金概算払請求書

　　年　　月　　日付　　　　第　　　　　号で交付決定のあったアクティビティ・ベース整備事業費補助金について、次のとおり概算払いの請求をいたします。

　１　概算払請求額　　　　　　　　　　　円

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助金交付決定額① | 既概算交付額② | 差引額①－②＝③ | 今回概算請求額④ | 備　　考 |
|  |  |  |  |  |

 ２　概算払請求の理由

３　支払の方法

　　（１）現　　金　　指定金融機関名

　　（２）口座振替　　振替先銀行名　　　　　　　　　　　預金種別（当座・普通）

　　　　　　　　　　　　口座名　　　　　　　　　　　No.

様式第８号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　山梨県知事　　　　　　　殿

 住　　　所

 法人の名称

 代表者氏名　　　　　　　　　　　印

 ＴＥＬ

アクティビティ・ベース整備事業費補助金財産処分承認申請書

　　年　　月　　日付　　　第　　　　　号により交付決定及び確定通知があったアクティビティ・ベース整備事業費補助金に係る補助事業により取得した財産を、次のとおり処分したいので、アクティビティ・ベース整備事業費補助金交付要綱第１４条第４項の規定に基づき、申請します。

１　処分しようとする財産の明細

２　処分の内容

３　処分しようとする理由

４　その他必要な書類

|  |  |
| --- | --- |
| 部　　署　　名 |  |
| 氏　　　　　名 |  |
| 電　話　番　号 |  |
| メールアドレス |  |

連絡担当者

様式第９号

第　　　　　　　　号

　　年　　月　　日

山梨県知事　　　　殿

住　　　所

 法人の名称

 代表者氏名　　　　　　　　　　　印

 ＴＥＬ

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定報告書

年　月　日付け　　第　　号で交付決定を受けたアクティビティ・ベース整備事業費補助金について、アクティビティ・ベース整備事業費補助金交付要綱第１６条第１項の規定により、次のとおり報告します。

１　補助金額

２　補助金の額の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

３　消費税及び地方消費税の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入

　　控除税額

４　補助金返還額（３－２）

その他添付書類

返還額に係る積算の内訳等

|  |  |
| --- | --- |
| 部　　署　　名 |  |
| 氏　　　　　名 |  |
| 電　話　番　号 |  |
| メールアドレス |  |

連絡担当者